

文科省に聞く!

学校法人が一層発展していくために

ガバナンスという語は多義的です。個人的には、ステークホルダーに信頼され得る、健全な経営を行うための管理体制のことだと考えます。学校法人にとっての一番のステークホルダーは学生ですが、学校が社会の公共のために存在することを踏まえれば、社会全体も重要なステークホルダーです。公共性の担保のためには法的規制をかけるのが一般的ですが、私学においては、私人の志で設立されたという自主性を重んじ、規制はできる限り抑えられています。私学にはそれぞれの歴史があり、100法人あれば100通りのガバナンスがあると認識しており、何か一つの正解の形があるわけではないと考えています。

今回の私立学校法の改正は、何らかの個別具体の私学の問題を契機に至ったわけではありません。2014年の中教審の審議まとめ以降、学校教育法、国立大学法人法、私立学校法それぞれでガバナンス強化を含む改正が行われてきたように、継続的に議論されてきたテーマです。特に私学は日本の大学生の8割を育てていることから、意欲と能力を持つ誰もが高等教育にアクセスできる環境を維持するには、欠かせない存在です。それ故に、「社会の信頼を得て学校法人が発展していくためのガバナンスの構築」が必要不可欠なのです。

社会からの要請もあります。企業や他の公益法人に公的存在としてのガバナンスが求められる中、「学校法人にも同等のガバナンスが必要なのではないか」という声が上がりました。もちろん、ほとんどの学校法人では適切な運営がなされているところですが、現行制度は理事会に権限が集中し過ぎているなど、適切な運営が制度として担保できていないのではないかと懸念も寄せられたところでした。

3度にわたる有識者会議で議論されたのは、社会の信頼を得るための要点である「執行と監督の役割分担」「建設的な協働体制」を、学校法人の制度にどのようにビルトインするかでした。

18歳人口の減少が進み厳しい経営環境を迎える中、学校法人が一層発展していくためには、社会からの信頼、応援は欠かせないでしょう。特に資金面については、国も私学助成の充実に努めたいと考えており、寄付金収入が私学における収入面での今後の伸びしろになってくると思います。これらのためには、社会から学校法人への信頼が不可欠です。

社会からの評価を左右する各法人の判断

内容が多岐にわたる今回の改正については、まずは

めざすべき学校法人のガバナンスとは？ ——そのしくみで「社会からの信頼、応援が得られるか」の視点で構築を

高等教育局 私学部
私学行政課 課長補佐
片見 悟史

かたみさとし ●2006年文部科学省入省、スポーツ庁政策課専門官、文部科学省初等中等教育企画課教育制度改革室室長補佐、千葉市教育委員会学校教育部参事などを経て、2022年より現職。



撮影 / 亀井宏昭

改正内容を理解してもらいたと思います。解説資料「私立学校法の改正について」では、冒頭に変更ポイントをまとめ、各論の説明には図版も多用。寄せられた質問*2への回答も随時追加しています。

理解を進める中で注目してほしい本改正法の特徴が、理事選任機関、理事の構成、評議員の人数や構成といったガバナンス上重要な事項が、一定の要件のもと、最終的には各法人の判断に委ねられている点です。特に現状を大きく変えることになるような決断には及び腰になり、出来る限り現状を維持したいと考えてしまうかもしれませんが、まさにそこでのような決断を行うのが社会からの評価を左右します。附帯決議【P.11 図表5】にも関連する内容がありますので、よくご確認の上、対応を検討してください。

真価が問われるのは法対応後の「運用」

対応の要点を1つ挙げるならば、いかに外部の視点を取り入れるかになるでしょう。特に評議員は理事会をけん制する役割が強化されます。職員評議員以外にも、自身の役割を理解し、それを適切に果たせる外部の人材に協力してもらう必要があります。何も言わずとも法人の内情を共有でき、人選も就任依頼も容易だった、いわゆる「身内」の人材と比べれば、選任のハードルは上がり、就任後の意思決定にも今まで以上に時間がかかるかもしれません。しかし、そうした人にも納得してもらうことができる計画や施策を立案しようとすること自体が、社会から信頼を得るための取り組みだと言えるのではないのでしょうか。また、ガバナンス改革は、あくまで教育・研究の質を向上させるための一つの手段であり、それ自体が目的でないことも忘れてはならない重要な視点です。

今回の法改正で、社会の要請に応えるための制度は整いました。ただし、この制度改正の成否は、各学校法人においてどのような運用がなされるかにかかっています。まさに次年度からは、制度に魂を込めるフェーズになります。法に沿うだけにとどまらず、自法人ならではの理想のガバナンスを掲げ、主体的に取り組んでほしいと考えます。世間が私学のガバナンスに注目している今は、信頼を高めるチャンスでもあります。

*2 「私立学校法の改正に関するお問合せフォーム」にて随時質問受け付け。 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiritsu/mext_00001.html にリンクあり